

「統計ユーザーのニーズに関する調査」及び「統計調査の負担感・重複感の実態に関する調査」で把握された個別統計の意見・要望に関する関係府省の対応方針

※ 1：個別統計の意見・要望に対する関係府省の対応方針について、3種類（1：対応済み又は前向きに対応、2：検討の余地あり、3：対応困難（意見内容に事実誤認がある、あいまいな部分がありどのように対応していいかわからない等も含む。））で区分したものを。

※ 2：「統計改革の基本方針」（平成28年12月21日経済財政諮問会議）又は「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）において取り上げられている内容については「○」を付している。

※ 3：「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅰ（平成21年3月13日閣議決定）及び第Ⅱ期（平成26年3月25日閣議決定））において取り上げられている内容については、「○」を付している。

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
内閣府	国民経済計算	1	ニーズ：公表の早期化	「四半期別GDP速報」の1次速報の公表時期は、現状、米、欧よりも2週間程度遅いが、米欧並みに早めていただけるとありがたい。	3	統計については、一般的に、速報性と精度の間にトレードオフが存在し、速報性を高めれば推計精度が低くなるという性質がある。日本においては、1次速報で活用している主要な基礎統計の公表日が、ある四半期終了の翌月末に集中していることから、1次速報の公表日は当該四半期終了の約1か月と2週間後となっており、速報性と精度のトレードオフを踏まえれば、主要な基礎統計の公表が抜本的に早まらなければ、米欧並みの公表早期化は難しいと考える。		
		2	ニーズ：統計の充実	民間資本ストック統計の信頼性が低い。国富調査等の基礎調査の実施が急務。	1	国民経済計算のストック統計については、国際的には、国富調査のような大規模な調査に基づくのではなく、総固定資本形成の流別や償却率等から恒久棚卸法と呼ばれる手法により推計することが標準的である。我が国の国民経済計算の平成17年基準改定（平成23年度実施）においては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月閣議決定）に基づき、恒久棚卸法の導入を含めストック統計の推計方法の抜本的な再構築を行ったところである。また、従前、四半期毎に公表していた「民間企業資本ストック速報」については、これを刷新し、国民経済計算年次推計と整合的な（固定資本減耗後の）純概念による「固定資本ストック速報」として平成29年1月25日より公表を開始したところ。なお、統計委員会の審議においては、国民経済計算における恒久棚卸法によるストック推計の導入など、ストック統計の整備について具体的な取組が行われていると評価され、国富調査については、現在の統計環境において再び実施することは困難であり、更なる取組の発展・充実を図る余地も乏しいと整理されている。		○
		3	ニーズ：公表の早期化	「四半期別GDP速報」の公表時期を、米欧並みの公表時期に。	3	統計については、一般的に、速報性と精度の間にトレードオフが存在し、速報性を高めれば推計精度が低くなるという性質がある。日本においては、1次速報で活用している主要な基礎統計の公表日が、ある四半期終了の翌月末に集中していることから、1次速報の公表日は当該四半期終了の約1か月と2週間後となっており、速報性と精度のトレードオフを踏まえれば、主要な基礎統計の公表が抜本的に早まらなければ、米欧並みの公表早期化は難しいと考える。		
		4	ニーズ：精度向上	2008 S N Aのような国際基準については、より迅速に導入するように検討して頂きたい。	1	2008SNAについては平成28年12月に行った平成23年基準改定において導入したところである。今後、新たな国際基準が策定される際には、その検討段階から国際的議論により積極的に関与しつつ、出来るだけ早期に対応できるよう努めたい。		○
		5	ニーズ：解説の充実	推計に用いられる基礎データを公表してほしい（ブラックボックスのイメージがぬえない）	1	平成28年12月に経済財政諮問会議で取りまとめられた「統計改革の基本方針」における「拡充した推計手法解説書（デフレーター推計方法の詳細を含む）を2016年度中に公表する」との記載を踏まえ、内容を拡充した「国民経済計算推計手法解説書（年次推計編）平成23年基準版」を作成し、平成29年3月24日に公表した。同解説書の中で、推計にどのような基礎データを使用しているか出来るだけ幅広く解説している。なお、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成23年基準版」については、平成23年基準改定を実施する前の平成28年11月25日に公表を行った。	○	
		6	ニーズ：統計の充実	1993年以前の数字も公表してもらいたい。	1	統計利用者のニーズの大きい支出側GDP系列について、平成23年基準値の1980年までの簡易遡及の2017年度中の公表を目指す。	○	○
		7	ニーズ：統計の充実	詳細なデータ提供	1	平成28年12月に行った平成23年基準改定において、経済活動別GDPのサービス業における分類の拡充、経済活動別・制度部門別の総固定資本形成及び固定資産の実質値の公表、金融資産・負債のより精緻な記録など、より詳細なデータ提供を行っている。		
		8	ニーズ：解説の充実	季節調整値作成の際のスペックファイルの公表等、推計方法の公表拡充	1	四半期別GDP速報の季節調整のスペックは従前からホームページにおいて公表している。また、平成28年12月に経済財政諮問会議で取りまとめられた「統計改革の基本方針」における「拡充した推計手法解説書（デフレーター推計方法の詳細を含む）を2016年度中に公表する」との記載を踏まえ、内容を拡充した「国民経済計算推計手法解説書（年次推計編）平成23年基準版」を作成し、平成29年3月24日に公表した。なお、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成23年基準版」については、平成23年基準改定を実施する前の平成28年11月25日に公表を行った。	○	

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考		
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3	
		9	ニーズ：統計の充実	所得支出勘定、資本調達勘定の早期作成（貯蓄率やISバランスが年度単位でわからない状態は解消してほしい）	1	家計の可処分所得や貯蓄率等については、従前より年次推計において四半期計数を公表している。平成28年12月に経済財政諮問会議で取りまとめられた「統計改革の基本方針」において、「家計の可処分所得、貯蓄の速報値を参考系列として公表する（2018年度中の参考系列公表に向けて検討）」「生産面、分配面の四半期別GDP速報を参考系列として公表する（2018年度末までに取扱いについて結論）」との記載があり、対応を検討中である。また、一般政府については、ISバランスに相当する収支の四半期計数について、2020年度中の公表を目指している。	○		
		10	ニーズ：統計の充実	過去データの遡及（バブルを挟む分析ができない）	1	統計利用者のニーズの大きい支出側GDP系列について、平成23年基準値の1980年までの簡易遡及の2017年度中の公表を目指す。	○	○	
		11	ニーズ：公表の早期化、統計の充実	県民経済計算データの公表早期化と統計作成項目の拡充（遅すぎ、データが少なすぎる。地方自治体のデータがそろわないのを待たずに解消できないので、国がリーダーシップを取って抜本的に変える必要がある。）	1	県民経済計算は地方自治体の自治業務として行われているものであり、推計作業の早期化や推計項目の拡充については、一義的には地方自治体において検討されるものである。その上で、内閣府としては、県民経済計算の主要計数に係る情報提供の早期化（県民経済計算の平成26年度主要計数について、平成28年12月未だに公表した都道府県分を平成29年1月初旬に掲載。以降、毎月初旬に、追加公表した都道府県を加えて掲載）に努めているほか、国民経済と県民経済の比較、県民経済相互の比較など地域データとしての利用分析面からの諸要請に応えるため、全国共通の方式で推計がなされるよう標準化の基準として従来から「県民経済計算標準方式」を作成している。平成29年3月には2008SNAに対応した平成23年基準での「県民経済計算標準方式」を策定し、各県市に情報提供を行った。また、県民経済計算に関する全国主管課長会議等において、2008SNAへの対応等、国民経済計算の平成23年基準改定について説明を行うなど、各県市に情報提供を行っている。		○	
		12	ニーズ：精度向上	基準改定などはなるべく速く行ってほしい。	1	国民経済計算の基準改定は、「産業連関表」「国勢統計」「住宅・土地統計」など経済・社会の構造を把握するため約5年ごとに作成される大規模かつ詳細な基礎統計の最新版を取り込み、過去の計数を再推計する作業であり、産業連関表の公表後、出来るだけ速やかに行っているところである。			
		13	ニーズ：統計の充実	平成23年基準対応した簡易遡求値を公表してほしい。現在参考値として公表されている平成17年基準と同様のものを、より長い期間に亘って（1950年～）提供してほしい。	1	統計利用者のニーズの大きい支出側GDP系列について、平成23年基準値の1980年までの簡易遡及の2017年度中の公表を目指すこととしており、まずは当該期間の遡及を優先して行うことが重要であると考えている。			
		14	ニーズ：精度向上	四半期別GDP速報の1次速報と2次速報の間の誤差、速報誤差の縮小。1次/2次速報間の誤差については、法人企業統計の公表による設備投資推計値の大幅な修正によるところが大きい。四半期GDPの推計に用いる項目を別途、早期集計・発表する等により、1次速報の推計から利用できる体制を整備すべき。	1	平成28年12月に経済財政諮問会議で取りまとめられた「統計改革の基本方針」において、「法人企業統計調査の四半期報について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、1次QE推計に間に合うように早期化を図る。経済界の協力を得つつ、（2019年度から）試験的な調査を実施し、（中略）同結果を反映した場合における1次QEから2次QEへの改定幅の試算を行い、報告者負担を含めた検証を行う」との方針が示されている。	○		
		15	ニーズ：その他	国際的に進んでいる国を目標として、人・モノ・金をどのように配分しているかを調査・把握し、その状況を開示するとともに、我が国のアクションプラン作成を検討いただきたい。	3	ご意見については、政府横断的に検討すべき内容と考える。			
		16	ニーズ：精度向上	GDPギャップおよび潜在成長率の推計値に関して、推計手法やアプローチが異なるとはいえ、内閣府－日銀間の乖離が大きすぎる印象。ユーザーとしては、いずれの推計値を利用すべきが悩ましい場面があるため、一定程度平仄を合わせて頂けると有難い。	1	GDPギャップ（日本銀行では需給ギャップ）及び潜在成長率については、様々な推計方法があることに加え、様々な仮定を置いて推計するものであることから、相当の幅をもって解釈する必要がある。その上で、GDPギャップの推計方法については、適時適切に推計方法の改定を進めており、平成29年6月、特に製造業の資本稼働率について見直しを行い、推計方法と共に公表しているところ。			
		機械受注統計	17	ニーズ：解説の充実	季節調整済系列の前月比伸び率計算が、カテゴリによってつじつまが合わなくなることがある。季節調整を各カテゴリごとにかけているためと思われるが、丁寧な解説を付けて公表されることを希望。	1	現状、報告書の第1表の備考などに「季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない」旨を記載しているが、ホームページの解説にも追記することを検討。		
			18	ニーズ：精度向上	①サンプル替えに伴う断層、②データの大幅な振れ、が生じないようにしてほしい。もしくは、断層調整系列、不規則変動調整系列のような「参考指標」の公表を希望する。	3	①調査対象を固定しているため、サンプル替えに伴う断層は生じていない。 ②金額が極めて大きな案件であっても、受注額は契約のあったひと月に計上されるため、データの振れはやむを得ない。3か月移動平均や四半期で本調査の動きを見ることも一案。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		19	ニーズ：統計の充実	詳細なデータ提供	1	各企業から提出された調査票のデータを集計した需要者別・機種別受注額のクロス表といった詳細なデータを公表している。		
	消費総合指数	20	ニーズ：解説の充実	基幹統計として基調判断付きで毎月発表する。	1,3	(前段部分) 消費総合指数は基幹統計である内閣府「国民経済計算」における国内家計最終消費と同概念の消費動向を月次で把握することを目的として、国民経済計算における推計方法を簡略化した上で推計を行う試算値である。 (後段部分) 個人消費の基調判断は消費総合指数を含めて様々な指標や定性的な情報を総合して行うべきものであり、毎月の月例経済報告でお示しているところ。		
		21	ニーズ：統計間比較の向上	内閣府が消費総合指数を公表する一方で、日本銀行が消費活動指数を公表し始めるなど、諸官庁の事情があると思うが、同じようなデータが散見される。使用する側としては使いづらい。	1	消費は様々な側面から把握することが必要であり、御指摘の各指標は、それぞれ異なる手法により調査・推計がなされているものと認識している(※)。(※例えば、御指摘の「消費活動指数」は供給側の指標を用いて消費を捉えることを目的として推計している推計値であると承知している。「消費総合指数」は、基幹統計である内閣府「国民経済計算」における国内家計最終消費と同概念の消費動向を月次で把握することを目的として、国民経済計算における推計方法を簡略化した上で推計を行う試算値である。)その上で、消費総合指数については、ユーザーの利便性を高める観点から、経済財政分析ディスカッション・ペーパー等において推計方法を明らかにしているほか、大きな推計方法の変更を行った場合には、試算値の公表にあたって「お知らせ」を出すなど、広く国民に対して情報提供を行うように努めているところである。		
公正取引委員会	生産・出荷集中度調査	22	負担：他調査との重複	同種の調査への対応は回答の重複感が大きいので、調査を統合するなど各府省間で共有していただきたい。 例 経産省：生産動態統計調査 公取委：生産・出荷集中度調査	1	当委員会が調査を行ってきた項目のうち、他府省庁が行っている調査の回答結果で代替可能な項目については、統計法に基づいて、その回答結果の一部を共有していただけるよう他府省庁と協議している。		
警察庁	犯罪統計	23	ニーズ：統計の充実	複数年をまとめて公表しているが、コーホート分析ができないため、単年度ごとに公表して頂きたい。	1	単年ごとの犯罪統計数値は、「警察庁ホームページ→統計→捜査活動に関する統計等→年間の犯罪」に掲載している。		
総務省	国勢調査	24	ニーズ：統計の充実	所得・就業時間・通勤時間を含めるとともに、小地域単位のデータをもっと充実させて欲しい。	2,3	・所得：かつて大規模調査で「世帯の主な収入の種類」を調査していたが、社会情勢の変化で勤め先収入が大半を占めるなど、全数調査で把握する必要性が低下していること、世帯の負担感が高く未記入が多いことなどから、平成22年調査で同項目は廃止。このような経緯を考慮すると、所得金額そのものを調査することは困難 ・「通勤時間」については平成22年国勢調査で大規模調査で調査する事項として追加されたが、平成12年調査時に「就業時間」の追加に伴い、全数調査で把握する必要性が低下していること、世帯の負担感が高いことから同項目は廃止したもの。このような経緯を考慮すると、再び調査を行うことは困難。 ・「就業時間」の把握の必要性が他の調査事項と比較し低下することに加え、他の公的統計において代替情報が確保されていることから、平成22年調査で廃止したものであり、すぐに調査項目とするのは困難。 これだけでなく、本調査の大きな目的の一つに世帯向け政府統計調査の母集団情報を整備するというものがあり、調査拒否につながるような設問など調査客体側の負担を増やすことは難しいところ。 一方で、その他の標本調査においてこれらの事項は調査されていると承知しており、統計調査間で役割分担をしているところ。 ・利用者のニーズに応じた小地域集計の結果表追加を検討してまいりたいが、より詳細な集計結果を提供することで調査客体の特定につながることを懸念される。		
		25	ニーズ：二次的利用の充実	個票データを提供して欲しい。	3	統計法第33条の要件に合致すれば、現在でも個票データの提供をさせていただいているところ。		
		26	ニーズ：統計の充実	G I S で使えるデータを充実して欲しい。	3	今以上に小地域単位で細かい調査事項のご提供を考えると、調査客体の特定につながってしまうほか、秘匿事項が非常に多くなることが懸念されるため、ご要望にお応えすることは困難である。		
		27	ニーズ：利便性の向上	ホームページから一度にダウンロードできるデータ量を増やして欲しい。現状では1つの市町村ごとにしかダウンロードできず不便。	1	次期e-Statにおいて、複数ファイルを一括してダウンロードできる機能が実装できないか今後の設計で検討してまいりたい。	○	

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考			
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3		
		28	ニーズ：公表の早期化	もう少し早く結果を知りたい。	1	平成27年国勢調査において集計体系を見直し、全ての集計結果を公表するまで10か月の早期化を実現しているところ。今後も公表の早期化に努めてまいりたい。				
		29	ニーズ：利便性の向上	特定の項目だけを時系列的にダウンロードする機能が欲しい。	1	e-Statのシステム更改や統計局HPの検索容易性の向上などにより、ユーザの利便性向上に努めてまいりたい。				
		30	ニーズ：統計の充実	家族構成の項目追加をお願いしたい。	2,3	ご要望の「家族構成の項目追加」については、調査事項の追加と、集計事項の追加の、2つが考えられるが、仮に集計事項と仮定すれば、利用者のニーズに応じた項目追加を検討してまいりたい。				
		31	ニーズ：二次的利用の充実	個人を特定できる属性を抹消したうえで、個票を公開して欲しい。	3	個票の単純な公開は困難であるが、統計法第36条の要件を満たせば、現在でも（統計委員会から答申を受けた方たちの）匿名加工された調査票情報を提供しているところ				
		32	ニーズ：統計の充実	所得や賃金の設問を入れてほしい。	3	本調査の大きな目的の一つに世帯向け政府統計調査の母集団情報を整備するというものがあり、調査拒否につながるような設問など調査客体側への負担を増やすことは難しいところ。一方で、その他の標本調査においてこれらの事項は調査されていると承知しており、統計調査間で役割分担をしているところ。				
		33	ニーズ：精度向上	インターネット調査になると回収率や偏りに問題が起きる可能性もあり、データの信頼性が落ちるため、以前のような訪問する調査に戻した方がよい。	1,3	国勢調査について、インターネット調査単独の実施は現在検討していないところであり、平成27年国勢調査においても、ID・Passは調査員が配布し、またインターネットで回答がなかった世帯や調査員による回収を希望した世帯について、調査員による回収をしたところであり、インターネット調査は併用とご認識いただければ幸い。なお、インターネット回答は、回答世帯の利便性を向上させるとともに、電子調査票に実装されるチェック機能により高い回答精度を得ることができるため、今後も推進して参りたいと考えている。		○		
		34	ニーズ：統計の充実	小地域（町丁字等や調査区）単位での集計表を増やしてほしい。	2	利用者のニーズに応じた小地域集計の結果表追加を検討してまいりたいが、より詳細な集計結果を提供することで調査客体の特定につながる事が懸念される。				
		35	ニーズ：解説の充実	調査区関係資料（調査区地図、調査区一覧表、標本調査基礎資料など）、調査区別集計結果をウェブサイトで公開してほしい。	1,3	調査区（基本単位区）別集計結果については、すでにe-Statで公表されている。調査区関係資料については、調査客体の特定につながる恐れがあること等から統計目的であれば申請による閲覧を認めているところであり、ウェブサイトでの公開は困難である。				
		36	ニーズ：解説の充実	標本調査基礎資料の保存期間を「永年」などにしてほしい。	2	標本調査基礎資料については、統計調査等の実施、企画等のため、他の調査区関係資料の保存期間に合わせて10年間としてきたところ、集計結果とあわせて使用する等の必要性があれば保存期間の延長を検討したい。				
		37	ニーズ：統計の充実	同性カップル世帯および同棲カップル世帯、シェアを行う世帯数に関する集計を出してほしい。	2	同性カップル世帯および同棲カップル世帯、シェアを行う世帯については、その定義の確定も含めた議論が必要と認識しているところ。なお、上記認識のもと、現行の調査項目でどこまで集計が可能かといったこと等についても、今後検討して参りたい。				
		38	ニーズ：統計の充実	アメリカのセンサスの様に、「所得」項目を入れたい	3	アメリカにおいては、2010年センサスから「収入」に係る項目を調査しておらず、同様の調査項目はサンプルで調査している（ACS：American Community Survey）。				
		労働力調査		39	ニーズ：二次的利用の充実	面倒な手続なしにダウンロードできるようにしてほしい。	3	本要望が2次利用の個票データのダウンロードを意図されているのであれば、2次利用の手続きは法令上必要な措置であると認識しており、対応することはできない。		
				40	ニーズ：公表の早期化	速報をもう少し早いタイミングで発表いただければ、より需要予測に活用しやすくなる。	3	タイトなスケジュールの中で公表作業に従事しており、早期化は困難であるが、引き続き統計精度を保ちつつ可能な限り早期に公表できるよう取り組んでまいりたい。		
				41	ニーズ：統計の充実	残業時間（支払い残業時間と不払い残業時間）の把握に資する調査項目を加えてほしい。	3	労働力調査は、国民の就業及び不就業の状態を毎月明らかにすることを目的として、自営業主や家族従業者も調査の対象として調査しており、様々な勤務形態の雇用者について、残業時間等の区分を設けて調査を行うことは、正確な統計を作成する点を踏まえて困難であると考えます。		
42	ニーズ：統計の充実			詳細なデータ提供	3	労働力調査の標本規模などを踏まえつつ、可能なデータ提供を行ってまいりたい。				

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		43	ニーズ：精度向上	より細かい属性をみたときに、千人単位で把握したいことがよくあるので、改善してほしい。詳細集計などは、できれば100人単位までであるとよい。	3	労働力調査は15歳以上の世帯員約10万人を対象としているが、我が国の15歳以上人口の0.1%未満であり、千人単位などの細かい表章は結果精度上問題がある。このため、ご要望にお応えすることは困難である。		
	家計調査	44	ニーズ：二次的利用の充実	個票データの分析をしてみたいと思っているが、大学や公的研究機関以外の利用が難しくなっているのを変えてほしい。	2	現行の制度上難しいということはご容赦いただきたいものの、調査実施者としては、統計をできる限り有用に活用いただきたいと考えているところでも有り、制度所管部局に対して、働きかけをして参りたい所存。		
		45	ニーズ：利便性の向上	e-Statからデータをダウンロードすると一部の指標で時系列が逆（A行→Z行に行くにしたがってデータが古くなる。他の統計は逆）	1	統計情報データベースのレイアウト設定画面にて並び順を選択できる機能等が実装できないか今後の設計で検討してまいりたい。 なお、家計統計以外でも、ご指摘のような順番になっているものもある。		
		46	ニーズ：精度向上	精度向上、調査対象の見直し。	2	消費の実態をより正確に把握するとの観点から、家計調査については、オンライン家計簿の導入やキャッシュレス化への対応等の改良を進めており、平成30年1月から開始予定。 また、家計調査では把握が難しい単身世帯を含めた総世帯の毎月の消費動向を把握できるようにするため、平成29年夏から、単身モニター調査を実施予定。 さらに、平成28年9月から開催した「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」の提言を踏まえ、ビッグデータ等を活用した、消費全般の動向を捉える新たな速報性のある消費関連指標（消費動向指数：CTI）の開発を進めることとしている。	○	
		47	ニーズ：精度向上	改善により、消費の実態をより正確に把握できるようにしていただきたい（母数、消費項目など）。	1	消費の実態をより正確に把握するとの観点から、家計調査については、オンライン家計簿の導入やキャッシュレス化への対応等の改良を進めており、平成30年1月から開始予定。 また、家計調査では把握が難しい単身世帯を含めた総世帯の毎月の消費動向を把握できるようにするため、平成29年夏から、単身モニター調査を実施予定。 さらに、平成28年9月から開催した「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」の提言を踏まえ、ビッグデータ等を活用した、消費全般の動向を捉える新たな速報性のある消費関連指標（消費動向指数：CTI）の開発を進めることとしている。	○	
		48	ニーズ：公表の早期化	速報をもう少し早いタイミングで発表いただければ、より需要予測に活用しやすくなる。	3	家計調査については、タイトなスケジュールの中で公表作業に従事しており、更なる早期化は困難なところ。 一方で、現在、開発を進めている消費関連指標（消費動向指数：CTI）では、ビッグデータ等を活用し、毎月、可能な限り早期に公表できるよう取り組んでまいりたい。		
		49	ニーズ：精度向上	家計簿にプレプリントする項目に「臨時福祉給付金」などの政策的な変数を記載するなどによって制度的な変数の記入精度の向上が期待できる。	3	家計簿のプレプリントは、多くの調査世帯で記入が見込まれる項目について、記入忘れ防止の観点のほか、記入者負担軽減の観点から、実施しており、さまざまな政策的・制度的な項目を追加するなど、プレプリントする項目が増えれば増えるほど、調査世帯が項目を探し出さなくてはならなくなるなどの煩雑さを負い、精度の向上に逆効果となるおそれがあることに留意する必要があると考えている。		
		50	ニーズ：精度向上	細かい分類による分析をするほど、サンプルのプレの影響を大きく受けやすく、時系列で比較することが難しい。調査のサンプル数を増やしてほしい。	3	家計調査のサンプルサイズの拡大には予算・人員の量的なフォローだけでなく、その質的なフォローも必要と認識しており、現行のような速時性・統計精度等を担保することを踏まえると、現実的には困難。 なお、現在、開発を進めている消費動向指数（CTI）では、家計消費状況調査、単身モニター調査の結果等を用いて、家計調査を補完・補強し、いわば擬似的にサンプルサイズの拡大を図った、より精度の高い指標開発を行うこととしている。		
		51	ニーズ：精度向上	統計の精度向上(サンプル数を増やす、サンプル替え時の断層の調整実施など)	3	家計調査のサンプルサイズの拡大には予算・人員の量的なフォローだけでなく、その質的なフォローも必要と認識しており、現行のような速時性・統計精度等を担保することを踏まえると、現実的には困難。 なお、現在、開発を進めている消費動向指数（CTI）では、家計消費状況調査、単身モニター調査の結果等を用いて、家計調査を補完・補強し、いわば擬似的にサンプルサイズの拡大を図った、より精度の高い指標開発を行うこととしている。		
		52	ニーズ：精度向上	家計調査の信頼性向上に資するサンプル数の増加。オンライン調査の早期実現による、調査対象世帯の負担軽減と併せて実施していくのが有効。	3	家計調査のサンプルサイズの拡大には予算・人員の量的なフォローだけでなく、その質的なフォローも必要と認識しており、現行のような速時性・統計精度等を担保することを踏まえると、現実的には困難。 なお、現在、開発を進めている消費動向指数（CTI）では、家計消費状況調査、単身モニター調査の結果等を用いて、家計調査を補完・補強し、いわば擬似的にサンプルサイズの拡大を図った、より精度の高い指標開発を行うこととしている。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
	社会生活基本調査	53	ニーズ：統計の充実	1年間を網羅するような仕組みが構築できないか。10月以外の月については小規模の標本調査を付属させることも考えられる。現在の大規模標本調査の結果等を利用して小規模の標本調査の精度の維持を図ることで、効率的な実施が可能と思われる。	3	ご要望のとおり本調査に対するニーズは高いと認識しているものの、予算上の制約もあり、対応は困難。		
	就業構造基本調査	54	ニーズ：解説の充実	印刷ができないようにプロテクトがかけられている。悪用を防ぐために後ろに「sample」という透かしを入れているのだから、このような措置は必要がないのでは。	3	かたり調査が発生するおそれもあるため、引き続き現行の取扱を継続してまいりたい。		
		55	ニーズ：二次的利用の充実	2007、2012年調査の匿名データを早期に利用できるようにしてほしい。	2	統計委員会の答申（平成28年4月26日統計委第2号）を踏まえ、平成19年（2007年）データについては今後提供できるようになったところ。今後も、匿名データの提供に向けて取り組んでまいりたい。		
	科学技術研究調査	56	負担：調査項目の見直し	研究費の内訳を全て算出することが困難なため、一部項目と総額のみ回答しているが、総額欄が直接入力できない設定となっているため、オンラインではなく書面にて回答している。	3	オンライン調査で一部項目のみ入力された状態での提出を可とした場合、一部未入力の調査票の提出が多発し、結果精度の確保に大きな影響が生じることから、対応は困難である。		
		57	負担：他調査との重複	経済産業省の「企業活動基本調査」と調査項目が一部重複していたり、関連した内容の設問がある。また、調査実施時期も重なっているため、一つの調査にまとめても良いと思う。	3	ご指摘通り、本調査と経済産業省が所管する企業活動基本調査において研究開発費の調査事項が重複していることから、両調査間で、データ移送（片方の調査に回答すれば、もう片方には回答する必要がない）という方式での重複是正措置を講じているところであるが、両調査の目的や調査事項・結果利用等は大きく異なっていることから、統合は困難である。		
		58	負担：調査項目の見直し	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において重複している調査事項の定義が調査によって異なっている。	3	記入者の回答の統一性及び他調査結果との比較等の観点から、事業所・企業に関する統計調査の調査事項の定義は、基本的に一致させている。なお、各調査の目的や調査事項・結果利用等は大きく異なっていることから、一部の調査事項は、調査の特性に応じた把握の仕方や定義を変えている場合がある。		
		59	負担：他調査との重複	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において一部の調査事項が重複している。	3	ご指摘通り、科学技術研究調査と経済産業省が所管する企業活動基本調査において研究開発費の調査事項が重複していることから、両調査間で、データ移送（片方の調査に回答すれば、もう片方には回答する必要がない）という方式での重複是正措置を講じているところであるが、従業者数や売上高など、一部の調査事項については、調査実施の時点で変更の可能性があることから、それぞれの統計調査で記入することとしている。なお、調査実施の時点で変更が少ないものについては、プレプリントをするなどの記入者負担の軽減を図っている。		
		60	負担：他調査との重複	「企業活動基本調査」と「科学技術研究調査」は、調査項目が一部重複していたり、関連した内容の設問がある。また、調査実施時期も重なっているため、一つの調査にまとめても良いと思う。	3	ご指摘通り、本調査と経済産業省が所管する企業活動基本調査において研究開発費の調査事項が重複していることから、両調査間で、データ移送（片方の調査に回答すれば、もう片方には回答する必要がない）という方式での重複是正措置を講じているところであるが、両調査の目的や調査事項・結果利用等は大きく異なっていることから、統合は困難である。		
	人口推計	61	ニーズ：統計の充実	死亡率の算定にあたって、分子の死亡数（人口動態統計から得られる）に対応する人口が人口推計から得られないので、統計間で統計表の分類カテゴリーなどを共通化してほしい。	3	人口推計は、直近の国勢調査による人口を基に、その後の人口動向を他の人口関係資料から得て、毎月の人口を算出している加工統計であり、結果の表章区分は、推計に用いる各種データから得られる情報を最大限活用した区分としているところ。		
	地域メッシュ統計	62	ニーズ：公表の早期化	国勢調査のメッシュデータについて、調査実施から1年以内で利用できるようにしてほしい。	2	国勢調査の結果数値が確定（調査実施後約1年後）してからでないとならず、ご要望にお応えすることは困難であるものの、業務の効率化をすることで、一定程度の早期化を予定している。	○	

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		63	ニーズ：統計の充実	日本測地系（旧測地系）のメッシュでの集計も継続してほしい。	3	統計局では、メッシュデータの作成は、その基準を定めた日本工業規格（JISX0410）に基づき行っている。この日本工業規格は、測量法の改正（H13年6月12日改正）に伴う測地系の日本測地系（旧測地系）から世界測地系への移行に伴い、H14年2月20日に改正され、日本測地系（旧測地系）の有効期間は10年間とすることが追加された。 このため、統計局でも、日本工業規格の改正に基づき、H24年2月以降に公表するメッシュ統計については、世界測地系（JDG2000）のみを作成している。 ・更に、日本測地系（旧測地系）でのメッシュ統計を作成するためには、世界測地系での作成とほぼ変わらない作業が別途必要となる。 以上のことから、ご要望にお応えすることは困難である。		
	消費者物価指数	64	ニーズ：その他	国際的に進んでいる国を目標として、人・モノ・金をどのように配分しているかを調査・把握し、その状況を開示するとともに、我が国のアクションプラン作成を検討いただきたい。	3	C P I については、国際的な動向の適宜把握に努めているところ。		
		65	ニーズ：統計の充実	小数点3桁までのデータ公表	1	ご要望のデータについては、C P I のホームページにて開示しているところ。		
		66	ニーズ：統計の充実	「消費税率の引上げに伴う直接的な影響を除く」系列の公表。2019年10月には再度消費税率の引上げが実施される予定であり、ユーザーによる加工作業が一層煩雑化するため、参考系列としてでも構わないので、作成・公表頂けると有難い。	1	2019年10月に予定されている消費税率改定に際しては、ユーザーの加工作業を軽減するため、消費税率改定の直接的な影響を除く系列を参考値として作成・公表予定。 なお、1995年1月分から2014年12月分までの「消費税調整済み指数(参考指数)」を2017年5月26日にC P I のホームページにて公表したところ。	○	
財務省	法人企業統計調査	67	ニーズ：統計の充実	単体決算ベースとなっているが、連結ベースに切り替えて欲しい。	3	・法人企業統計調査は、登記簿情報を基に単体企業を母集団とし、単体企業の計数から母集団推計を行うように設計がされていることから、調査対象企業には単体決算の計数を報告するよう求めている。また、適切な調査対象の選定等に必要な連結ベースの母集団情報を整備することは困難であり、法人企業の連結ベースの統計を作成することは困難である。		
		68	ニーズ：精度向上	確定申告情報との重複があるように思う。片方に統合し、個票データを公開していただくと、分配ベースでの地域G D P、地域別の所得水準などかなり精度の高い情報が得られるのでは。	3	・統計調査のために収集された情報の目的外的利用は統計法により制限されており、課税目的に利用することはできない。他方、法人の確定申告情報には、国家公務員法及び国税通則法により守秘義務が課されていることから、これを課税目的以外に利用することはできない。このため統合は困難と考えられる。 なお、法人企業統計調査の個票データについては、統計法で定められた範囲（公的な機関による高度な公益性が認められるものなど）において、提供を行っている。		
		69	負担：調査回数の見直し	四半期別と年次別があるが、四半期別のを合算すれば年度の数値になるため、四半期別のもので足りるのではないかと思う。	3	・法人企業統計調査の「年次別」調査はすべての営利法人等を対象に「確定決算」の計数を調査しているのに対し、「四半期別」調査は資本金1千万円以上の営利法人等を対象に「仮決算」の計数を調査している。調査対象の範囲が異なることから、「四半期別」調査を合算しても「年次別」調査の値と合致しない。		
		70	負担：他調査との重複	貸借対照表項目および損益計算書項目等について四半期別に回答をしているが、「外資系企業動向調査」や「企業活動基本調査」等の他の調査でも同様の項目について記載が求められているため、回答内容が重複する部分が多々ある。	1	・法人企業統計調査は、経済産業省の「企業活動基本調査」に対し、統計法33条の規定に基づいて、年次別調査の資本金5億円以上の法人のデータを提供している。なお、「外資系企業動向調査」に対しては、「企業活動基本調査」のデータが移送されていると承知している。		
		71	負担：回答方法の見直し	「法人企業統計調査」は政府統計オンライン調査総合窓口、「建設工事受注動態統計調査」はe-Gov電子申請システム、「自動車輸送統計調査」は書面等、調査により提出手段が異なっているが、全ての調査を「政府統計オンライン調査総合窓口」から提出できるように一元化して欲しい。	1	・法人企業統計調査は既に政府統計オンライン調査総合窓口での提出が可能となっている。		
		72	負担：他調査との重複	国民経済計算作成に必要な財務関係資料(内閣府経済社会総合研究所)と項目が重複しており、省庁間での重複解消をお願いしたい。	3	・法人企業統計調査は企業活動の実態把握を目的に、統計の母集団推計に必要な調査対象企業の決算実績等（費用、役員・従業員数などを含む）を自計申告により調査するものであることから、内閣府から企業の既存の財務関係資料等の提供を受けても、統計の作成はできない。なお、国民経済計算（GDP統計）に対し、設備投資、在庫投資の計数などは提供している。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考		
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3	
		73	ニーズ：公表の早期化	調査結果は対象期間から「原則1ヶ月以内」に公表して頂きたい。	3	・金融商品取引法により、上場企業の有価証券報告書の提出期限は事業年度経過後3ヶ月以内、四半期報告書の提出は各期間経過後45日以内とされている。企業決算の計数を調査する法人企業統計調査の調査票をこれら提出期限より早い段階で回収を行うことにすると、企業負担の増大、回収率低下による統計精度の低下を招く恐れがあり、対象期間経過後1ヶ月以内の公表は困難である。 一方、一次Q Eに間に合わせるために、調査対象や項目を限定した早期回収の実施を検討中。			
		74	ニーズ：精度向上	①サンプル替えに伴う断層、②データの大幅な振れ、が生じないようにして頂きたい。もしくは、断層調整系列、不規則変動調整系列のような「参考指標」の公表を希望する。	1	・サンプル替えに伴う断層やデータの大幅な振れに対応するため、既にローテーション・サンプリングを導入済である。その効果については、現時点で把握可能なデータによる検証によれば、断層の縮小に一定の効果があると判断できるが、データの蓄積を図り引き続き検証を行ってほしい。 ・「継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率」を平成29年4-6月期調査から主要項目について参考提供を行う予定としている。	○(断層調整系列の公表のみ)	○(断層調整系列の公表のみ)	
		75	ニーズ：精度向上	統計の精度向上(サンプル数を増やす、サンプル替え時の断層の調整実施など)	1	・統計精度向上のために標本数を増加させることについては、記入者負担の増加にも留意する必要があるほか、予算や人員の増加も必要となるため、改善される精度との費用対効果を含め、慎重に検討する必要がある。 ・サンプル替えに伴う断層に対応するため、既にローテーション・サンプリングを導入済である。その効果については、現時点で把握可能なデータによる検証によれば、断層の縮小に一定の効果があると判断できるが、データの蓄積を図り引き続き検証を行ってほしい。			
		76	ニーズ：精度向上、統計の充実	サンプル拡充と地域別データの整備	3	・統計精度向上のために標本数を増加させることについては、記入者負担の増加にも留意する必要があるほか、予算や人員の増加も必要となるため、改善される精度との費用対効果を含め、慎重に検討する必要がある。 ・地域別データの整備については、現行の法人企業統計調査は全国ベースで母集団推計を行うように設計されており、地域別に母集団推計を行うためには調査設計を根本から変える必要があり、早期の対応は困難である。			
		77	ニーズ：統計の充実	項目の詳細化(為替の影響を見るために、営業外費用の中で、為替差損等を新設する)	3	・項目の詳細化については、企業負担が増加し、不完全な調査票提出の増加や回収率の低下等による統計精度の悪化につながる恐れがあることから、慎重に検討する必要がある。			
		78	負担：他調査との重複	法人統計調査と法人企業景気予測調査はほとんど内容が変わらないので一本化できないか	3	・法人企業統計調査は企業活動の実態把握を目的に企業の決算実績を調査するものであるのに対し、法人企業景気予測調査は経済の現状・見通しに関する基礎資料を得る目的で企業の景況判断の現状・見通し、設備投資の見込み・計画などについて調査するものであり、調査の目的や内容が異なっている。また、適切な調査時期も異なっており、一本化して同時に調査を実施することは困難である。			
		79	負担：他調査との重複	「法人企業統計調査」で貸借対照表項目および損益計算書項目等について四半期別に回答をしているが、「外資系企業動向調査」や「企業活動基本調査」等の他の調査でも同様の項目について記載が求められているため、回答内容が重複する部分が多々ある。年1回必要な情報をデータベースに入力してそれぞれの省庁が必要な情報を見られるように管理していくなど、1回で済むようにしていただきたい。	1,3	・法人企業統計調査は、経済産業省の「企業活動基本調査」に対し、統計法33条の規定に基づいて、年次別調査の資本金5億円以上の法人のデータを提供している。なお、「外資系企業動向調査」に対しては、「企業活動基本調査」のデータが移送されていると承知している。 ・法人企業統計調査は、タイムリーな政策判断に必要な直近時の動向を把握するため四半期別調査を実施しており、その計数は四半期ごとの国民所得統計速報(Q E)の基礎データとして用いられるなど幅広く利用されていることから、年1回の調査とすることは困難である。			
		民間給与実態統計調査	80	負担：回答方法の見直し	Web回答の際、指定されたマクロの書式と会社のエクセルのセキュリティレベルが異なるため、調査の入力に使用する指定のエクセルマクロが動かなかった。事前に調査票と一緒に対処法を資料としてつけていただけるとありがたい。	1	・セキュリティレベルが異なり、エクセルのマクロが正常に動作しない場合の対処法については、国税庁ホームページに掲載しているオンライン調査利用ガイドに、既に対処法を記載しているところであるが、対処法についてより分かりやすくするため、今後、記載内容を詳細化することを検討する。		
		貿易統計	81	ニーズ：統計の充実	国内の需要動向やどういった分野で国産品が輸入品に転換しているかなどを把握したいので、分類を見直して欲しい。	3	・我が国の関税率表、統計品目表は、国際条約であるHS条約に基づき作成されており、要望の内容によっては条約の改正が必要となる可能性がある。また、統計細分の改正の検討にあたっては、通関手続の簡素化を通じた貿易手続の円滑化に資するかも重要であり、輸出入者の負担増にならないよう留意する必要があることをご理解いただきたい。		
82	ニーズ：統計の充実		輸入の実効関税率表7601類について、高純度地金の分類を復活して欲しい。	3	・当該統計細分は、通関手続の簡素化を通じて貿易手続の円滑化を図るため、物資所管省庁と協議の上、1999年に統合されたものであり、復活させることは難しいことをご理解いただきたい。				

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現を一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		83	ニーズ：統計の充実	機種名「データ通信機器」(HSコード：8517.62)に、有線や無線を問わずほとんどのネットワーク機器が含まれてしまっているために、伸びる機器分野とそうではない分野を区別できない。	3	・統計細分については、物資所管省庁の要望を元に改正の検討を行うこととしている。なお、改正にあたっては、通関手続の簡素化を通じた貿易手続の円滑化の観点も重要であり、輸出入者の負担増にならないよう留意する必要があることをご理解いただきたい。		
		84	ニーズ：統計の充実	本邦企業合算分と海外企業合算分が区別・整理された各数値のデータベース化	3	・貿易統計は業務統計であり、その作成に際し企業の属性を収集することができないことから、このような数値のデータベース化はできない。		
		85	ニーズ：統計の充実	時系列データの充実	3	・品別国別による推移表や国別等による輸出入額の推移表などは既に提供を行っている。 ・現在提供しているもの以外の新たな時系列データを追加提供することについては、そのデータに応じて集計のためのシステム改修を要し、システム改修の規模に応じた予算措置が必要となるため、慎重に検討する必要があると考えている。		
		86	ニーズ：利便性の向上	インターネット上での使い勝手等、データ提供環境の改善	3	・今後の参考意見としたい。		
文部科学省	学校基本調査	87	ニーズ：二次的利用の充実	調査対象が個人ではなく施設であり、それも、一定の定義に基づいた対象の全数である。調査対象の秘匿の必要性が存在しない。調査対象のリストが公表されるべきである。	3	統計調査の結果、得られた個別の調査対象者の情報を明らかにすることは、統計法上認められていない。		
		88	ニーズ：統計の充実	小学校卒業後、何人が私立中学に進学したか、といった動態の情報が欠落している。	3	小学校の卒業者は、義務教育であることから、必ず中学校等へ進学するものである。当調査では、国公立の中学校の在籍状況を学年別に調査しているため、1年生の在籍状況から、小学校卒業後に私立中学校へ進学した者を推計することは可能である。		
	学校教員統計調査	89	負担：他調査との重複	地方公共団体の現況調査等で、教職員名簿を作成・提供しているケースがあり、国の学校教員統計調査における調査項目と重なる箇所が多いと感じる。	3	学校教員統計調査については、学校の教員構成だけでなく、教員の個人的属性、職務態様及び異動状況等を明らかにするものであり、地方自治体の現況調査等とは目的が異なる。項目についても実施する地方公共団体によって異なることから、本調査と重なる箇所が多いとは言いがたえず、また、教員名簿という個人情報を利用することについて、広く理解を得ることは困難と考えられることから、現況調査等で集めた情報を本調査に流用することは難しい。		
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成29年度実施の調査からは、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	90	ニーズ：解説の充実	質問票をホームページに公表すべき。	1	掲載準備が整い次第、公表する予定。		
	睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査	91	ニーズ：二次的利用の充実	個票データを提供できるようにしてほしい。	3	当該調査研究において個票データについては公表を想定しておらず、対応は困難である。		
厚生労働省	国民生活基礎調査	92	ニーズ：二次的利用の充実	個票データの公開年を早めていただきたい。平成22年調査年度のが27年に提供されたが、5年前のデータを施策提案に結び付けることは難しい。	3	国民生活基礎調査の個票データについては、調査結果公表後、おおむね3月程度で利用可能となっており、ご意見は匿名データに関するものと思われる。匿名データの提供期間については、統計委員会の下にある匿名データ部会で議論され、本調査が集落抽出であることや複数の後続調査が実施されていることを考慮し、5年程度開けることが適当と判断されていることから、対応困難。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		93	ニーズ：精度向上	より精度の高い統計値を得るため、介護票の抽出率を上げてほしい。	3	介護票の標本設計については、統計審議会の答申（「平成12年12月8日諮問第266号の答申 平成13年に実施される国民生活基礎調査の計画について」）において、報告者負担の軽減等をはかる観点から、所得票との調査対象地区の重複を排除する必要があるとの指摘を踏まえ、現在の標本設計になっているところ。		
		94	ニーズ：精度向上	少なくとも60%程度の回収率を維持して実施していただきたい。この水準の回収率を維持するために、回答者に謝礼を支払う方式の導入を検討する必要があると考える。	1	回収率については、現行7～8割を維持しており、回答者への謝礼については、記入者手当を措置し、謝礼品を配布しているところである。引き続き、政府広報による新聞・ラジオへの掲載、YouTubeによる動画配信等の広報の充実、マンション管理業団体への調査協力依頼等、回収率の維持・向上のための取組に努めてまいりたい。		
	保健福祉動向調査（平成15年調査をもって廃止）	95	ニーズ：二次的利用の充実	利用手続が厳しく手間がかかる。	2	調査票情報の利用に係る要件及びこれに係る手続（提出書類等）については、「統計法第33条の運用に関するガイドライン」（平成20年12月24日付け総務省政策統括官（統計基準担当）決定。平成23年3月28日改正）に基づき、運用しているところ。引き続き、当該ガイドラインに沿って、可能な限り手続の簡素化等に取り組んでまいりたい。		
	患者調査	96	ニーズ：公表の早期化	発表が遅すぎるため、コンピュータファイルによる提出に切り替え、集計プログラムで全自動化すべき。	3	現在、オンライン調査やC-D-Rにて電子調査票の提出を可能にしている。患者調査は、同時期に実施している医療施設静態調査の結果を一部用いて公表しているため、これ以上の早期化は難しい。		
		97	ニーズ：統計の充実	外来患者数が都道府県単位、入院患者数が二次医療圏単位であるが、医療施設の全数調査（医療施設内の患者は抽出）とすることで、市町村や日常生活圏域の単位で表章可能となる。	3	医療施設の全数調査は予算や記入者負担の観点から難しい状況である。		
	人口動態調査	98	ニーズ：統計の充実	市町村等の小地域単位で集計した統計資料を作成しただけとより活用度合いが高まるため、御検討いただきたい。	1	人口動態統計では、既に主要な集計表を市区町村別の小地域単位で作成しているが、統計委員会より集計表の充実について「可能な限り様々な方面から幅広い意見を聴取」するよう指摘を受けたことから、厚生労働省ホームページにて追加統計表の募集を行い、今回、統計表を新たに追加する予定である。今後とも、匿名性に配慮しつつ、ニーズの把握等を踏まえ、集計表の充実を図ってまいりたい。		○
		99	ニーズ：利便性の向上	数値データ等の集計についても、エクセルやCSV形式での出力を可能にして欲しい。	1	厚生労働省ホームページや政府統計の総合窓口（e-Stat）において、最新結果は全てCSV又はEXCEL形式での提供を行っている。		
	人口動態職業・産業調査別統計	100	ニーズ：統計の充実	職業・産業別死亡率が算出可能ですが、この場合の職業・産業が死亡時職業となっているため、公衆衛生上、本当に知りたい職業・産業別死亡率になっていないのではないかと思います。つまり、がんで死亡した方の場合、がんと診断されると多くの方が治療のために職を失います。そのため、死亡時には無職となります。例えば、職業上のがん死亡（以前の印刷所の若年胆管がん発生・死亡の問題など）を早期に把握することは公衆衛生上重要な課題であると思います。	3	人口動態職業・産業調査の基となる死亡票においては、生前の職歴等を時系列的に把握できないため、対応は不可能である。		
		101	ニーズ：統計の充実	無職と無回答（不明）の区別ができない時期があったようです。時系列の分析に影響があるので、無職と無回答は区別できるようにしていただければ幸いです。	1	無回答（不詳）については、平成12年度以前は職業不詳に含まれており区別できないが、平成17年度調査から、職業不詳、不詳（無記入を含む）を区別し集計している。		
	21世紀出生児縦断調査、21世紀成人者縦断調査	102	ニーズ：統計の充実	健康指標が無さ過ぎて使い道が限られている。	2	21世紀出生児縦断調査においては、子どもの身長・体重及び通院状況等、21世紀成人者縦断調査においては、このころの状態及び通院状況を把握しているところ。同一の対象者に継続して協力頂く縦断調査であることを踏まえ、今後とも記入者負担に配慮しつつ、調査項目を検討していく。		
		103	ニーズ：統計の充実	21世紀出生児縦断調査において、質問項目にちゃんと妥当性が確認されている指標を使って欲しい。	2	21世紀出生児縦断調査における調査項目は、厚生労働行政施策の企画立案等に必要項目を設定している。引き続き行政施策での必要性等を考慮しつつ、調査項目を検討していく。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
	国民健康・栄養調査	104	ニーズ：精度向上	身体状況調査への参加率が低すぎて、研究では活用しづらい。身体状況調査を、休日での調査を実施するなどの工夫を行ってほしい。	2	国民健康・栄養調査は調査の実施を自治体に委託しており、調査日の設定については、各自治体において、会場の確保や対象者の参加しやすさを考慮し、地域の関係者と協議した上で、実行可能な日程で調整を行っている。また、血液検査を行う都合上、採血した検体を当日中に検査機関に受け渡す必要があるため、検査機関との調整も行ってあり、検査機関が各種トラブル回避のため平日での対応を基本としているという状況もある。休日に調査を実施することにより、調査を行う自治体への負担が更に増大すること、検査機関との調整が難航することが考えられるものの、今後は各自治体における実施可能性も踏まえつつ、休日対応も含めて検討していく。		
	毎月勤労統計調査	105	ニーズ：精度向上	①サンプル替えに伴う断層、②データの大幅な振れ、が生じないようにして頂きたい。もしくは、断層調整系列、不規則変動調整系列のような「参考指標」の公表を希望する。	1	・規模30人以上事業所について、サンプル替え時の段差を縮減できると期待されるローテーションサンプリングを導入する予定である。 ・平成30年1月分から、前年同月と共通の調査対象事業所のデータを用いた継続標本による参考指標として作成する予定である。	○	○
106		ニーズ：精度向上	統計の精度向上(サンプル数を増やす、サンプル替え時の断層の調整実施など)	1	・規模30人以上事業所について、サンプル替え時の段差を縮減できると期待されるローテーションサンプリングを導入する予定である。 ・母集団情報として、従来は2～3年周期の経済センサスを利用していましたが、毎年、母集団情報が更新・利用できるようになった総務省「事業所母集団データベース」の年次フレームを利用する予定である。	○	○	
107		負担：回答方法の見直し	店舗で回答できないことも多いため、本社へ送付いただけると、確実に回答できる	1	要望があれば、本社等から調査対象事業所に係る調査票を提出いただいている。調査にご回答いただく際の説明を、今後はより徹底するなど対応してまいります。			
108		負担：回答方法の見直し	調剤薬局店舗に届くものの、実際記入するのは本社人事部のため、毎月店舗から転送してもらう必要がある。可能であれば、本社へ送付していただきたい。	1	要望があれば、本社等から調査対象事業所に係る調査票を提出いただいている。調査にご回答いただく際の説明を、今後はより徹底するなど対応してまいります。			
	生活のしづらさなどに関する調査	109	ニーズ：利便性の向上、解説の充実	P D FではなくE x c e lデータで提供していただければ使いやすい。また、地域別の配布方法、配布数、回収率などの情報をもっと詳細に提供していただくと、調査のバイアスを判断しやすくなる。	2	平成28年生活のしづらさなどに関する調査については、今後の集計結果の公表において、E x c e lデータによる公表についても検討を行う。また、調査のバイアスを判断するために必要なデータの公表についても検討を行う。	○	
110		ニーズ：統計の充実	実態を詳細に知ることができるよう、ジェンダー別のデータを出してほしい。	2	平成28年生活のしづらさなどに関する調査については、今後の集計において、ジェンダー別による公表についても検討を行う。			
111		ニーズ：統計の充実	障害のある女性の抱える困難の実態が浮かび上がるような項目を入れてほしい(たとえば暴力に関する質問)。	2	たとえば暴力に関する質問などを追加することについては、虐待に関する他の調査との重複の有無を考慮して検討を行う。			
	社会福祉施設等調査	112	ニーズ：二次的利用の充実	調査対象が個人ではなく施設であり、それも、一定の定義に基づいた対象の全数である。調査対象の秘匿の必要性が存在しない。調査対象のリストが公表されるべきである。	3	社会福祉施設等調査では調査対象の把握、記入者負担軽減を図る観点から行政記録を活用した基本票調査を実施しているが、社会福祉施設等名簿の作成が調査の目的ではないため公表は不可。		
113		ニーズ：統計の充実	ばらばらに行われており、それぞれ一時点の断面がばらばらに分かるだけで、保育所単位でつなげて利用することができない。また、保育所の保育料や保育の時間等の情報も自治体毎にばらばらで、統一したデータが存在しない。	3	福祉行政報告例は、地方自治体ごとの施設数、定員、入所人員等を調査しており、保育所単位での報告は求めている。 一方、社会福祉施設等調査は、施設ごとに常勤、非常勤別の従事者数等を調査している。 各調査において、調査方法や対象、項目等は調査の目的に応じて定めており、保育所単位で結合させて分析することなどは困難。			
	福祉行政報告例	114	ニーズ：統計の充実	ばらばらに行われており、それぞれ一時点の断面がばらばらに分かるだけで、保育所単位でつなげて利用することができない。また、保育所の保育料や保育の時間等の情報も自治体毎にばらばらで、統一したデータが存在しない。	3	福祉行政報告例は、地方自治体ごとの施設数、定員、入所人員等を調査しており、保育所単位での報告は求めている。 一方、社会福祉施設等調査は、施設ごとに常勤、非常勤別の従事者数等を調査している。 各調査において、調査方法や対象、項目等は調査の目的に応じて定めており、保育所単位で結合させて分析することなどは困難。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
	待機児童・在籍者調査	115	ニーズ：統計の充実	ばらばらに行われており、それぞれ一時点の断面がばらばらに分かるだけで、保育所単位でつなげて利用することができない。また、保育所の保育料や保育の時間等の情報も自治体毎にばらばらで、統一したデータが存在しない。	3	「待機児童・在籍者調査」がどの調査を指しているか明かされていないが、厚生労働省で実施している待機児童数等の調査については、調査時点において市区町村に対して保育の利用申込を行っている児童のうち、保育所等を利用している児童数、待機児童数等を把握することを目的とした調査であり、保育所単位での報告は求めていない。当該調査において、調査方法、項目等は調査の目的に応じて定めており、保育所単位で報告を求めることや保育所の保育料、保育の時間等の情報を追加して調査することは困難。		
	医薬品・医療機器産業実態調査	116	負担：回答方法の見直し	前年度に関する調査であれば年度が終了してから半年以内の依頼が望ましい。	3	当該調査については、現行では、毎年10月に調査を依頼し、調査対象企業に所要の作業負担を求めている。公表の早期化に係る本件要望に応じた場合、毎年9月以前に調査を依頼することとなるが、一部企業においては夏期に決算処理等の作業があり、公表の早期化により逆に負担感が増すとの意見がある。このため、現行どおりとさせていただきたい。		
		117	負担：調査項目の見直し	パイプラインの状況についての調査項目は定義が細かく、担当者の手作業によるデータの再集計が必要なため負担を感じる	3	当該調査については、平成26年10月3日付で総務大臣より調査の変更について承認されたが、その変更の際に、調査対象企業の負担軽減を図る観点から、パイプラインの状況については集計に必要な項目に限定し、調査票の様式について大幅な簡素化を行ったところであり、本調査項目については、日本製薬団体連合会等の関係団体から継続的なデータの推計を強く要望されていることから、現行どおりとさせていただきたい。		
	医療経済実態調査	118	負担：回答方法の見直し	給与や税金関連、設備投資費用等は、本社にて回答作成。一方、処方箋枚数や備蓄医薬品数、指導費の算定回数等は、薬局店舗にて回答記入している。2部門がそれぞれ担当部署を入力できるように、調査フォームをエクセル等にしたい。	1	紙媒体の調査票に加えて、エクセルの調査票も使用している。		
	将来推計人口	119	ニーズ：統計の充実	地域・年齢・性別毎のより細かい期間（5年ごと）での統計データが欲しい。	1,3	（全国推計）年齢別・性別に毎年の将来人口推計結果をすでに提供しているところ。 （地域推計）既に全国の将来人口推計・世帯推計は各年、地域別の推計は5年ごとの人口・世帯数を提示している。ただし、地域別の5年ごとの人口動態（出生数・死亡数）は、推計に必要な統計が不十分なため、推計は困難。		
		120	ニーズ：統計の充実	資産の推移が欲しい。（高齢者世帯における富裕層と低所得層の割合がわかるもの等）	3	将来人口推計・世帯推計はあくまで人口・世帯の数を推計するもので、所得・資産・教育水準といった社会経済的地位は人口推計・世帯推計の範囲外である。		
経済産業省	非鉄金属等需給動態統計調査	121	ニーズ：利便性の向上	財務省のように検索機能を強化して欲しい。	3	今後の参考意見としたい。		
		122	ニーズ：公表の早期化	翌々月の数値発表は遅く、せめて翌月末に公表して欲しい。	3	本統計の作成においては、経済産業省生産動態統計調査の確報値を利用しているところ、同統計の公表日が翌々月であることから、本統計の公表日も翌々月中旬としている。 また、本統計の調査票の提出期限は翌月12日であるが、実際には提出日を過ぎてから提出されるものが多数あり、かなり督促を行い回答率を高めているところ、集計作業時間も考慮すると翌月末の公表には対応が困難。		
	商業動態統計調査	123	ニーズ：統計の充実	コンビニ、ドラッグストア、家電大型専門店の販売額について、既存店ベースの前年伸び率を追加してほしい。報告者負担軽減の観点から削除されたことは承知しているが、ユーザーの立場からは復活を希望。	3	統計委員会で議論された経緯もあり、報告者負担とユーザーニーズのバランス等を踏まえ、最近判断したものであり、近時状況の変化がないことから対応は困難。		
産業技術調査事業（我が国企業の研究開発活動に関する調査）	124	負担：他調査との重複	文科省の『民間企業の研究活動に関する調査』と類似内容で一元化できるのではと感じる。	1	次回以降の調査に当たっては、ご指摘の調査の活用等を検討する。			
海外事業活動基本調査	125	負担：調査項目の見直し	直接で5部門以上、間接的には10拠点以上への回答作成依頼と回収・作成作業が必要なものもあり、回答部門、取り纏め部門とも、負荷が大きい。	3	部門や拠点数を減らすよう調査項目の見直しの検討を行っているところであるが、ユーザーニーズ、報告者負担のバランスで調査項目を決めており、検討は困難。			
企業活動基本調査	126	負担：調査項目の見直し	原データの再計算等が必要。	3	ユーザーニーズ、報告者負担のバランスで調査項目を決めており、検討は困難。			

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		127	負担：調査項目の見直し	部品一個あたりについての質問等もあり、企業負担が大きい	3	ユーザーニーズ、報告者負担のバランスで調査項目を決めており、検討は困難。		
		128	負担：調査項目の見直し	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において重複している調査事項の定義が調査によって異なっている。	3	記入者の回答の統一性及び他調査結果との比較等の観点から、事業所・企業に関する統計調査の調査事項の定義は、基本的に一致させている。		
		129	負担：他調査との重複	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において一部の調査事項が重複している。	3	経済センサス・活動調査は暦年調査、企業活動基本調査は年度調査であるため、重複はない。科学技術研究調査は重複している項目について、資本金10億円以上の企業についてデータ移送を行っている。資本金10億円未満の企業については、科学技術研究調査は標本調査、企業活動基本調査は全数調査であるため、個別企業のデータを突合せするには手間とコストがかかり、データ移送は現実的ではない。		
		130	負担：他調査との重複	「法人企業統計調査」で貸借対照表項目および損益計算書項目等について四半期別に回答をしているが、「外資系企業動向調査」や「企業活動基本調査」等の他の調査でも同様の項目について記載が求められているため、回答内容が重複する部分が多々ある。年1回必要な情報をデータベースに入力してそれぞれの省庁が必要な情報を見れるように管理していくなど、1回で済むようにしていただきたい。	1	資本金5億円以上の法人企業統計で悉皆調査となる企業についてはデータ移送を行っている。		
		131	負担：他調査との重複	「企業活動基本調査」と「科学技術研究調査」は、調査項目が一部重複していたり、関連した内容の設問がある。また、調査実施時期も重なっているため、一つの調査にまとめても良いと思う。	3	重複している項目については、データ移送を行っているものの、調査対象の範囲、また一部を除いた調査項目が異なるため、一つの調査にまとめることはできない。		
	経済産業省生産動態統計調査	132	ニーズ：統計の充実	時系列データの充実	1	現在ホームページでは、「6ヶ月時系列表」として5年分の月次データを掲載しており、時系列データの充実を既に図っている。		
		133	ニーズ：利便性の向上	インターネット上での使い勝手等、データ提供環境の改善	3	今後の参考意見としたい。		
		134	負担：他調査との重複	同種の調査への対応は回答の重複感が大きいので、調査を統合するなど各府省間で共有していただきたい。 例 経産省：生産動態統計調査 公取委：生産・出荷集中度調査	2	他府省庁より、統計法に基づき代替可能な項目について、調査結果の一部共有について協議があれば対応する。		
	外資系企業動向調査	135	負担：他調査との重複	「法人企業統計調査」で貸借対照表項目および損益計算書項目等について四半期別に回答をしているが、「外資系企業動向調査」や「企業活動基本調査」等の他の調査でも同様の項目について記載が求められているため、回答内容が重複する部分が多々ある。年1回必要な情報をデータベースに入力してそれぞれの省庁が必要な情報を見れるように管理していくなど、1回で済むようにしていただきたい。	1	既に企業活動基本調査との重複項目は極力、対象企業のデータ移送を行うことで企業負担の軽減を図っている。(なお、企業活動基本調査は、「資本金5億円以上の法人企業統計で悉皆調査となる企業についてはデータ移送を行っている。」とのこと。)		
	鉱工業指数	136	ニーズ：その他	国際的に進んでいる国を目標として、人・モノ・金をどのように配分しているかを調査・把握し、その状況を開示するとともに、我が国のアクションプラン作成を検討していただきたい。	3	いただいたご意見の内容については、鉱工業指数担当の範囲を超えて、統計機構全体（「我が国のアクションプラン」）としての対応が求められるものであるため、個別統計の課題として対応の可否の判断はできない。		
		137	ニーズ：精度向上	鉱工業生産指数の予測調査の対象範囲を広げ、予測精度を高めてほしい。	1,3	次期基準改定において、当方で精査した結果、必要となった品目拡充の検討を鋭意進めている。なお、具体的な検討を行うためには、「対象範囲」や「予測精度の向上」の具体的、定量的な指摘が必要。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
国土交通省	自動車輸送統計調査	138	負担：調査項目の見直し	貨物内容の項目が細かいため、回答に苦慮する場合がある。	2	自動車輸送統計調査については、国内で輸送活動を行う自動車を対象に、その輸送量・走行量等を把握することにより、自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的に調査を実施している。 現在、この自動車輸送統計調査については見直しを行っており、その中で報告者の負担を考慮しつつ、利用者ニーズを満たせるよう検討しているところであるが、調査項目の簡素化等については、慎重を期す必要があると考えている。		
		139	負担：回答方法の見直し	「建設工事受注動態統計調査」はe-Gov電子申請システム、「自動車輸送統計調査」は書面等、調査により提出手段が異なっているが、全ての調査を「政府統計オンライン調査総合窓口」から提出できるよう一元化して欲しい。	2	自動車輸送統計調査については、一部において「e-Gov電子申請システム」を導入しているところであるが、今後予算等を考慮しつつ「政府統計オンライン調査総合窓口」の導入を検討する。		
	航空輸送統計調査	140	ニーズ：統計間比較の向上	航空輸送統計調査では空港名称が日本語でコード化されておらず、他のデータと連結する際にコード化が必要。一方、宿泊旅行統計調査では国別宿泊者数や邦人居住地別宿泊者数が存在するが、日本語表記がある。標準語彙基盤の用語使用の推奨や標準的なコードが存在している場合にはコードの併記を行い、省庁間の整合性を高める努力が必要。	2,3	航空輸送統計調査では、空港名称について、集計を行う上で空港を数値化したコード化を行っており、数値化した空港コードを併記して公表することは可能と考える。 なお、他のデータ等との連結に際し、当調査側で空港コードの修正等を行うこととなった場合、システム改修や過去のデータの修正等に人員や予算がかかることから、早急な対応は困難と考える。		
	宿泊旅行統計調査	141	ニーズ：統計間比較の向上	航空輸送統計調査では空港名称が日本語でコード化されておらず、他のデータと連結する際にコード化が必要。一方、宿泊旅行統計調査では国別宿泊者数や邦人居住地別宿泊者数が存在するが、日本語表記がある。標準語彙基盤の用語使用の推奨や標準的なコードが存在している場合にはコードの併記を行い、省庁間の整合性を高める努力が必要。	1	宿泊旅行統計調査の集計結果表における都道府県コードの併記については、準備が整い次第実施する。		
	建設工事受注動態統計調査	142	負担：回答方法の見直し	「建設工事受注動態統計調査」はe-Gov電子申請システム、「自動車輸送統計調査」は書面等、調査により提出手段が異なっているが、全ての調査を「政府統計オンライン調査総合窓口」から提出できるよう一元化して欲しい。	2	「建設工事受注動態統計調査」は「政府統計オンライン調査総合窓口」が整備される以前から「e-Gov電子申請システム」にて電子申請に対応していた。「政府統計オンライン調査総合窓口」に移行するためには、従前の電子申請データを集計用データに変換するためのシステム変更が伴うことや移行に係る経費が別途必要となる。また、これまで調査客体から「政府統計オンライン調査総合窓口」へ移行して欲しいとした要望は一度も上がっていないことから、費用対効果も踏まえ、対応については慎重を期したい。		
	観光入込客統計	143	ニーズ：精度向上	毎年計上する基準が変わってしまうと時系列で扱いづらい。同じ基準で計上してほしい。	3	基準については、平成22年4月から運用を開始し、平成25年3月に一度改訂を行っている。よって、毎年の基準改訂は行っていないところであるが、今後の見直しの際は、時系列での利用ニーズにも配慮したい。		
	土地動態調査	144	負担：調査対象の見直し	海外プロジェクトへ参入するために設立した子会社が複数存在するが、これらの子会社の大半は国内に土地を保有しておらず、土地動態調査については、調査対象から除外されるべきである。	3	本統計は、国内に所在する企業のうち、資本金1億円以上の会社法人及び相互会社を対象としており、企業の土地の所有、利用状況及び購入・売却状況の実態を把握することを目的としているものである。したがって、企業の土地の所有状況を明らかにするためには、土地を所有していない場合についても情報を把握することが重要であり、さらには土地の移動状況についても把握する必要があることから、左記ご意見のような場合においても調査対象から除外することはできない。		
建設労働需給調査	145	ニーズ：統計の充実	職種別・地域別に調査されているが、その職種が躯体、設備をメインとした8職種ゆえ、仕上職を含めて需給調査をお願いしたい。	2	統計の充実が重要であると認識しているものの、まずは、現状の8職種においてもモニター数の確保が課題となっており、オンライン化の促進によって回答数を上げる等の対応に取り組んでいるところである。 また、本統計は各地方整備局にモニターの選定、集計作業を依頼しているところであり、さらにモニター数を増強する等の対応を取った場合、各地方整備局のマンパワーが不足することになり、作業量に比例した予算措置などの対応が必要となると考えられる。 以上の理由から、新たな職種の設定については引き続き慎重な検討が必要と考えられる。			
建築着工統計調査	146	ニーズ：統計の充実	用途別⇒再掲：建種別とそれぞれ独立で集計されているが、用途×建種がわかるデータも明らかにしてほしい。	1	公表されていない部分については、オーダーメイド集計で再集計が出来るように対応している。			

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		147	ニーズ：統計の充実	e-stat掲載の19年以降と同様の詳細データを、出来る限り過去にさかのぼって掲載してほしい。	1	過去データの公表については、統計委員会でも指摘を受けており、順次掲載を進めていく予定。現時点では要望があればその都度個別で提供をしている。	○	
内閣府、財務省	法人企業景気予測調査	148	負担：回答方法の見直し	何度かオンラインでの回答対応を行いました。officeのバージョンアップなどを機会とした不具合が散発した為、現在はオンライン回答は予定していない。	1	・調査票として使用するエクセルがバージョンアップする都度、システム改修を行って対応を図ってきたところである。 ・今後の対応としては、29年度にシステム改修を行い、最新のエクセル2016への対応を予定している（現在はエクセル2013までの対応）ので、ご利用をお願いしたい。		
		149	負担：他調査との重複	日本銀行の「短観」と頻度も質問内容も似たように感じる。	2	・調査内容については、本調査と日本銀行の「短観」とでは以下のような違いがある。 ①短観は業況判断DIが「良い」、「悪い」の水準を表すもののあるのに対し、景況判断BSIは前期と比較し「上昇」、「下降」との変化方向を表している。 ②先行き判断については、短観が翌四半期までであるのに対し、本調査は翌四半期及び翌々四半期まで調査している。 ③本調査独自の調査項目として、「貴社景況感の決定要因」、「国内景況判断」、「アンケート項目（資金調達方法等）」等がある。 ・一方、政府全体として統計改革に向けた機運が高まるなか、本調査についても調査項目等について見直しに取り組んでいくこととする。		
		150	負担：調査項目の見直し	直接で5部門以上、間接的には10拠点以上への回答作成依頼と回収・作成作業が必要なものもあり、回答部門、取り纏め部門とも、負荷が大きい。	2	・本調査においては、回答方法を選択式を中心とするなど、負担軽減を図っているところであるが、政府全体として統計改革に向けた機運が高まるなか、本調査についても調査項目等について見直しに取り組んでいくこととする。		
		151	負担：回答方法の見直し	調査用紙を、紙ではなくデータファイル（PDFでも、エクセルでも）にしていけるとありがたい。	1	・既にエクセル形式の調査票（様式）によるオンライン調査を実施しているの、ご利用をお願いしたい。		
		152	負担：回答方法の見直し	Web回答の際、指定されたマクロの書式と当社のエクセルのセキュリティレベルが異なるため、調査の入力に使用する指定のエクセルマクロが動かなかった。事前に調査票と一緒に対処法を資料としてつけていただけるとありがたい。	1	・セキュリティレベルが異なり、エクセルのマクロが無効となる場合は、調査票（エクセル形式）を開いた際に自動で対処法が表示される仕様となっており、また調査対象企業に送付しているオンライン提出の手順書に、対処法を記載しているので、ご活用願いたい。		
		153	負担：他調査との重複	法人統計調査と法人企業景気予測調査はほとんど内容が変わらないので一本化できないか。	3	・法人企業統計調査は企業活動の実態把握を目的に企業の決算実績を調査するものであるのに対し、法人企業景気予測調査は経済の現状・見通しに関する基礎資料を得る目的で企業の景況判断の現状・見通し、設備投資見込み・計画などについて調査するものであり、調査の目的や内容が異なっている。また、適切な調査時期も異なっており、一本化して同時に調査を実施することは困難である。		
		総務省、経済産業省	経済センサス※ ※経済センサス-活動調査は、総務省及び経済産業省の共管調査として実施しており、経済センサス-基礎調査は、総務省が実施している。	154	負担：回答方法の見直し	事業毎に売上高等の数値を把握しており、事業所別に数字を把握することは難しいため、事業所単位ではなく事業単位での回答収集を行っていただきたい。	3	本調査は事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を提供することを目的としていることから、日本標準産業分類の事業所の定義に則って把握する必要があることを踏まえると困難。
155	負担：回答方法の見直し			本社宛に集約した調査票を送り、その調査票の中で各事業所の調査事項を回答するスタイルにした方がよい。	1	経済センサス-活動調査においては、支所数の多い企業について、一つのファイルに各事業所別の記入欄を設けたExcel形式の電子調査票により対応している。		
156	ニーズ：二次的利用の充実			統一企業番号（調査年により番号を新たに付与するのではなく、同一企業であればずっと同一の企業番号を付与するもの）を利用して、調査年が異なる同一企業のパネル化が容易にできるようにしてほしい。	3	法人番号の活用を図ることにより、同一企業のパネル化が可能となるが、パネルデータとしての提供は調査客体の特定につながるから、慎重に検討する必要がある。		
157	ニーズ：統計の充実			小地域（町丁字等や調査区）単位での集計表を増やしてほしい。	2,3	5年に一度実施する経済センサス-活動調査において、今以上に小地域単位で細かい調査事項をご提供することは、調査客体の特定につながるほか、秘匿事項（レコード数2以下のセル）が非常に多い集計表となることが懸念されるため対応は困難。 ただし、経済センサス-基礎調査においては、定期的な実施に見直すこととしており、小地域別統計を毎年度作成する予定。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		158	負担：調査回数 の見直し	2年に1回実施されております。できるだけ期間を短く調査を実施したほうがデータの精密さは確保されますが、5年に1度位の頻度の調査にしてほしい。	2,3	経済センサスは基礎調査（基本的な項目のみを調査）、活動調査（詳細な経理項目を調査）の二つで構成されており、それぞれを5年周期で実施してきたところ。経済センサス-活動調査は、今後も5年に一度に実施することとしているが、母集団情報の整備を目的とする経済センサス-基礎調査は、5年に一度の調査から、経常的な実施に変更することとしている。		
		159	負担：回答方法 の見直し	調査項目が多いため、傘下に100以上の事業所を抱えている当社の場合、そのとりまとめと個別に記入する作業に約1か月かかる。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		
		160	負担：調査項目 の見直し	必要なデータが多岐にわたり、担当部門でも把握していないデータ（各事業所毎の男女別の嘱託、アルバイト、契約社員、派遣社員の内訳）の提出をもとめられるため、事業所毎に問い合わせを確認するほか、複数の集計表、名簿等を照らし合わせて作成している。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		
		161	負担：回答方法 の見直し	回答から半年を経過した後、複数回、電話で内容確認を受けた。不規則に時間を拘束され、非常に非効率な印象を受けた。内容確認について、メール、オンライン対応等を検討してほしい。	2	照会作業において多大なお時間を頂戴したことは恐縮。ご指摘のオンライン等での照会作業については、効率化に資する手段であると認識しているが、セキュリティ面等を担保する必要があることから、慎重に検討する必要があるものと思料。		
		162	負担：調査項目 の見直し	直接で5部門以上、間接的には10拠点以上への回答作成依頼と回収・作成作業が必要なものもあり、回答部門、取り纏め部門とも、負荷が大きい。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		
		163	負担：回答方法 の見直し	調査項目毎に複数部門へ回答作成を依頼するが、電子調査票では事業所(約60箇所)別に単票調査票を作成しないと票形式で回答フォーマットを印刷できず、依頼するまでに時間が掛かる。帳票出力の他に、Excelシート別等の変換不要な形式で回答フォーマットを提供してほしい。	1	支所数の多い企業の調査に当たっては、Excel形式の調査票も用意している。調査の前年に、支所等を有する企業に対し、回答方法の確認をしているので、その際に、Excel形式の調査票をご要望いただきたい。		
		164	負担：回答方法 の見直し	4月～6月は調査窓口部門の繁忙期にあたるため、実施時期をずらしていただくか、記入期間に余裕を持たせて回答期限を設定してほしい。	2	経済センサス-活動調査の調査項目は経理項目が主で有り、決算後の時期でなければ回答できないものと承知しております。よって、ご負担を承知しておるところではございますが、最も効果的（時点としても直近のデータを取れる）な実施時期として、6～7月を設定させていただくことはご容赦いただきたいところ。一方で、回答期限については、調査結果の公表に向け、後ろ倒しを是とはできないものの、集計の効率化などに努め、できる限り皆様が回答しやすい期間を設定できるよう努めて参りたい。		
		165	負担：調査回数 の見直し	本調査の前に何回も予備調査があるため、かなり負担になっている。	3	経済センサス-活動調査はすべての事業所・企業を対象とする極めて大規模な統計調査であるため、調査を円滑かつ正確に実施するためには、調査事項や調査手法等の検討に資するための試験調査が極めて重要である。また、調査前年に行う企業構造の事前確認についても、調査票の回答方法の確認や調査経路の確定などに必要なものであるため、御理解いただきたい。		
		166	負担：調査項目 の見直し	基本属性から、売上構成等、調査事項が非常に多く、店舗ごとに埋めるのに手間取った。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		
		167	負担：調査項目 の見直し	「従業員」項目は、雇用形態別の人数まで細かく求められており、回答を作成するのに時間を要する。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		
		168	負担：回答方法 の見直し	調査票を事業所に直接持参というケースが多いが、配布時期及び回収・提出日がまちまちで、本部のとりまとめに苦労する。	3	次回実施の制度設計時の参考として、検討する。		

所管府省名	統計名	No.	意見・要望の種類	意見・要望の内容	府省の対応方針 ※1	対応等の内容 (統計委員会での指摘を踏まえ、対応等の内容の表現ぶりを一部修正)	備考	
							統計改革 ※2	I期、II期 基本計画 ※3
		169	負担：回答方法の見直し	過去に、視覚障害のある当事者がオンライン報告を行おうとしたところ、スクリーンリーダー（画面読み上げソフト）が動作しないようセキュリティの設定がされていたため、オンラインによる報告をあきらめたことがある	2	経済センサス-活動調査を始め多くの統計調査におけるオンライン回答は、政府統計オンライン総合窓口から行うこととしている。ご指摘の調査票の回答に当たっての音声読み上げソフトの措置など、アクセシビリティの確保については、政府統計オンライン総合窓口の担当部署と今後検討したい。		
		170	負担：調査項目の見直し	「事業所」の定義が当社の会計単位よりも細かったため、事業所単位の会計に係る設問に回答することが出来なかった。	3	本調査は事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を提供することを目的としていることから、日本標準産業分類の事業所の定義に則って把握する必要があることを踏まえると困難。		
		171	負担：調査項目の見直し	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において重複している調査事項の定義が調査によって異なっている。	3	記入者の回答の統一性及び他調査結果との比較等の観点から、事業所・企業に関する統計調査の調査事項の定義は、基本的に一致させている。なお、各調査の目的や調査事項・結果利用等は大きく異なっていることから、一部の調査事項は、調査の特性に応じた把握の仕方や定義を変えている場合がある。		
		172	負担：他調査との重複	科学技術研究調査、企業活動基本調査、経済センサス・活動調査において一部の調査事項が重複している。	3	従業者数や売上高など、一部の調査事項については、調査実施の時点で変更の可能性があることから、それぞれの統計調査で記入することとしている。なお、調査実施の時点で変更が少ないものについては、プレプリントをするなどの記入者負担の軽減を図っている。		
		173	負担：調査対象の見直し	海外プロジェクトへ参入するために設立した子会社が複数存在するが、これらの子会社の大半は従業員を擁しておらず経済センサスの調査対象から除外されるべきである。	3	本調査は事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を提供することを目的としていることから、日本標準産業分類の事業所の定義に則って把握する必要がある。当該会社の従業員がいなくても、例えば、出向して来ている社員や派遣職員だけで当該会社の事務を行うなど、実際に当該会社に従事する者がいれば、事業所として捉えることになる。		
	情報通信業基本調査	174	負担：調査項目の見直し	直接で5部門以上、間接的には10拠点以上への回答作成依頼と回収・作成作業が必要なものもあり、回答部門、取り纏め部門とも、負荷が大きい。	3	ユーザーニーズ、報告者負担のバランスで調査項目を決めており、検討は困難。		

参考：民間が作成する統計に対する意見・要望となるため、意見の内容のみ紹介

統計名	No.	意見の内容
水道統計	1	間違いが多い。内訳と合計を別に入力システム上でチェックするなど検証の仕組みの充実を望む。少なくともこれまで明らかになった統計の誤りを公表のうえ注意喚起し、可能であれば過去20年程度のデータのリバイスを望む。
	2	データをインターネットで公開して欲しい。